

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | 校長名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|--------------|--------------------------|--|-------|------|------|-------|---|----|----|------------|---|----|----|------------|---|----|----|-------------------------|---|----|----|-----------------------|---|----|---|----------|---|---|---|--|
| 東北文化学園 専門学校 | | 昭和58年12月27日 | 佐藤 直由 | | 〒981-8552 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番16号 (電話) 022-233-8163 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | 代表者名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人 東北文化学園大学 | | 昭和53年3月17日 | 土屋 滋 | | 〒981-8550 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号 (電話) 022-233-3330 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | | | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育福祉 | 教育福祉専門課程 | こども未来科 | | | 平成25年文部科学省告示第二号 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 幼稚園教諭2種免許状と保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得し保育園や、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設で子どもを心身共に健康に育て、保護者支援や地域の子育て支援のできる保育者を育てることを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成27年2月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 昼間 | 2,742 | 1,095 | 1,305 | 342 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 120 | | 19 | 0 | 3 | 11 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 4段階による評価を定期試験やレポート等により総合的に評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■学年始：4月1日～4月3日 ■夏季：7月17日～8月17日 ■冬季：12月25日～1月9日 ■学年末：2月21日～3月31日 | | | 卒業・進級 条件 | 卒業) 専門課程に所定期間在学し、かつ所定授業科目を修得して全課程を修了すること。 進級) 試験等により教育課程における学年の所定授業科目を修得すること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 出席不良通知発送、面談 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 清掃活動、献血、卒業制作展 ■サークル活動：有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の 状況※2 | ■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 保育所、幼稚園、児童福祉施設等 ■就職指導内容 教員で編成したキャリア対策委員会と、専任の職員を配置したキャリアサポートセンターが連携して就職指導を行っている。 就職情報システムを導入し、厳格な個人情報管理の下で学生と教職員が場所と時間の制限無く、就職関連の情報を検索・閲覧することができる体制をとっている。 | | | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種免許状</td> <td>①</td> <td>18</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>保健児童ソーシャル ワーカー能力検定試験</td> <td>③</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・イ ンストラクター</td> <td>③</td> <td>18</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>こども環境管理士</td> <td>③</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | 保育士資格 | ① | 18 | 14 | 幼稚園教諭2種免許状 | ① | 18 | 13 | 社会福祉主事任用資格 | ① | 18 | 14 | 保健児童ソーシャル ワーカー能力検定試験 | ③ | 18 | 18 | レクリエーション・イ ンストラクター | ③ | 18 | 4 | こども環境管理士 | ③ | 6 | 4 | ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし |
| 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育士資格 | ① | 18 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幼稚園教諭2種免許状 | ① | 18 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉主事任用資格 | ① | 18 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健児童ソーシャル ワーカー能力検定試験 | ③ | 18 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| レクリエーション・イ ンストラクター | ③ | 18 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| こども環境管理士 | ③ | 6 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学 の現状 | ■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者39名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者37名(平成30年3月31日卒業生を含む) | | ■中途退学率 5.1% | | ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生生活、学習支援において担任や学科の教員、学生相談室のフォロー。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援 制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ①指定校推薦支援制度(志望する科の入学検定料と入学学金全額を免除)、②AO特待生制度(入学後に入学学金半額相当分を給付)、③姉妹校入学優遇制度(入学学金全額免除)、 ④兄弟姉妹等入学優遇制度(兄弟姉妹または両親が卒業生の場合、入学学金半額免除)、⑤東北文化学園専門学校奨学金制度(奨学金制度選考において、成績及び経済状況を審査し、その結果に応じて年額60万円、36万円、12万円を原則卒業時まで給付、自己都合による退学の場合を除き返還義務なし)、⑥オープンキャンパス等参加者特典制度(入学検定料半額免除)、⑦東日本大震災により被災した者に対する入学学金・授業料免除の特別措置制度 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による | ■民間の評価機関等から第三者評価：無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホーム ページURL | http://www.tbgu.ac.jp/college/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設に就職をする学生の教育について、保育者自身も環境という職種であるという概念の基、豊かな感性のある、頼もしい戦力になる人材育成を目標とする。そのため、学内での授業は、学生自身が自分で感じることができるよう授業内容を工夫する。また、校外学習を取り入れ、保育現場と連携を取り保育現場で体験して実体験で学ぶ。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校には「教務委員会」が設置されており、(1) 教育課程に関する事項、(2) 授業及び試験に関する事項、(3) その他教務に関する事項を審議することを規程に定めている。また、同規程では教育課程に関する事項を審議する場合は「教務委員会」が「教育課程編成委員会」を設置して審議することができると定めており、教頭を委員長として校長が委嘱する委員を含めて組織編成をすること、審議事項及び教育課程について速やかに校長及び教務委員会に報告することなども規定している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任 期 | 種 別 |
|--------|---|------------------------------|-----|
| 中里 仁 | NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事 ／社会福祉法人東北福祉会 せんだんの杜 総合施設長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 早坂 理理 | 宗教法人 荘厳寺 和敬保育園 園長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 大宮 憲二 | 社会福祉法人大樹 特別養護老人ホームせんじゅ 統括施設長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 大信田 和義 | 株式会社 ジェー・シー・アイ 代表取締役社長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 阿部 秀樹 | 東北文化学園専門学校 介護福祉科長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 笠間 典美 | 東北文化学園専門学校 こども未来科長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 熊谷 猛 | 東北文化学園専門学校 教頭 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 渡辺 英隆 | 東北文化学園専門学校 教務主事 ／総合福祉学科長／社会福祉科長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 長澤 智広 | 東北文化学園専門学校 教務副主事 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 山田 春文 | 東北文化学園専門学校 事務課長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6～7月頃、11～12月頃)

(平成29年度実績) 第1回 平成29年6月20日 15:00～17:00

第2回 平成29年12月13日 14:30～16:30

(平成30年度予定) 第1回 平成30年7月11日

第2回 平成30年11月21日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成27年度から平成29年度まで、全6回の教育課程編成委員会を経て教育課程編成を行った。

平成27年度の教育課程では、マナーや事務的スキルの向上については、試行的に特別講話を実施した。

平成28年度はキャリア教育についても検討した。

平成29年度はコミュニケーションやトラブルの解決の仕方などを養う内容を重視した教育課程を編成した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

子どもの発達や、幼稚園・保育所・児童福祉施設の基礎的な知識や、社会的な役割への理解は授業で行うが、保育者の役割は、子供とのかかわりの中で発揮されるものであるため、幼稚園・保育所・児童福祉施設での実習は、成長に必要不可欠な体験である。実習先の教育理念や目的を理解し、そこでの規則を遵守し、保育者の保育観に触れ、保育内容やその方法を学ぶ。そして、通勤可能な各実習対象施設で、実習生の指導・評価力<ijj可能な実習担当者がいて、保育者養成に理解のある施設で実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目的、実習の種類、実習内容など、実習評価について共通理解を行う。巡回指導は確実に、丁寧に個別指導を行う。実習後、実習担当者からの評価や総評を、自己評価と比べながら事後指導を行い今後の自己課題を明確にする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|----------------|--|--|
| 乳児保育 I | 養護を基本とした生活を乳児と関わりながら学ぶ。 | ろりぽっぶいすみ中央南園・栗生あおば保育園・八木山あおば保育園・卸町光の子保育園 |
| 保育実習 I (施設) | 事前指導を踏まえ、12日間90時間以上、児童福祉施設の生活に参加し、観察や関りを通して子どもや利用者のニーズを理解するとともに、そこでの保育士の職務について学ぶ | 養護施設一関藤の園・児童発達支援センターあかいしの森・国見はげみホーム・鶴岡乳児院 他 |
| 保育実習 I (保育所) | 事前指導を踏まえ、12日間90時間以上、保育所の内容、機能を実践現場で観察、参加体験を通して理解する。 | 若葉保育園・東盛マイトリー園・ろりぽっぶ泉中央南園・栗生あおば保育園・桂こどもの城保育園・涌谷保育園 他 |
| 保育実習 II (保育所) | 事前指導を踏まえ、12日間90時間以上、保育所の生活に参加し、積極的に計画、実行を経験して乳幼児への理解を深める。保育士の職務についての理解を深める。 | 若葉保育園・東盛マイトリー園・ろりぽっぶ泉中央南園・栗生あおば保育園・桂こどもの城保育園・涌谷保育園 他 |
| 幼稚園教育実習 (I・II) | 事前指導を踏まえ、幼稚園にて20日間の実習を行い、幼稚園教諭の仕事内容を学ぶ。 | 友愛幼稚園・折立幼稚園・泉が丘幼稚園・緑ヶ丘第二幼稚園・花巻幼稚園・みどり幼稚園 他 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校で実践する教育活動において、教員の資質向上を図ることを目的とした「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって身に付けた知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本レクリエーション協会平成29年度全国研修会・総会」（連携企業等：日本レクリエーション協会）
期間：平成29年6月3日（土）～6月4日（日） 対象：日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校教職員
内容：レクリエーション支援のエビデンスの有効性と社会的理解のために日ごろ工夫している授業法や研究成果の発表
発表者として：「学生のスラックライン活動前後における一時的気分尺度（Temporary Mood Scale）の変化についてを発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第3回教員研修会」（連携企業等：日本学生相談学会）
期間：1月9日（火）
対象：全教員
内容：「学生相談支援について」

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー」（連携企業等：全国保育士養成協議会）
期間：平成30年11月24日（土）・25日（日）
対象：養成校の教員及び保育士など
内容：保育現場における保育の質の向上と保育士養成校の役割・課題

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第2回教員研修会」（連携企業等：青葉区保健福祉センター）
期間：9月11日（火）
対象：全教員
内容：「青年期のメンタルヘルス」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員が行った自己評価に基づき、校長から委嘱された学校関係者評価委員と校長から指名された教職員が、協働して教育活動を分析・評価し、改善策を検討する。

また、専門的視点及び多角的な側面からのアプローチにより、教職員が行った自己評価について客観性や透明性を高めていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 教育理念・目標 | 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 他 |
| (2) 学校運営 | 目的等に沿った運営方針が策定されているか 他 |
| (3) 教育活動 | 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 他 |
| (4) 学修成果 | 就職率の向上が図られているか 他 |
| (5) 学生支援 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 他 |
| (6) 教育環境 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 他 |
| (7) 学生の受入れ募集 | 学生募集活動は、適正に行われているか 他 |
| (8) 財務 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 他 |
| (9) 法令等の遵守 | 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 他 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | — |
| (11) 国際交流 | — |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

幅広い意見をいただき、社会ニーズ及び業界動向の把握・分析を行い、教育の質の確保に努める。

指摘を受けた事項は教務委員会等で検討し、各課程及び学科に具体的な改善策の検討を指示する。

指摘を受けた事項の改善については組織的に対応し、各委員へ進捗状況のフィードバックを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|---------------------------------|-----------------------------|-------|
| 海老主 勝義 | 愛子整形外科 事務長 | 平成30年4月1日～平成30年8月31日(5ヶ月) | 企業等委員 |
| 熊坂 雅之 | 日本赤十字社 事務部長 | 平成30年9月1日～平成32年3月31日(1年7ヶ月) | 企業等委員 |
| 栗原 憲昭 | 一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 会長 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 業界団体 |
| 郡山 知之 | 株式会社日本眼科医療センター 代表取締役 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 中里 仁 | NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 立石 浩一 | 東北文化学園専門学校同窓会 会長 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ：毎年9月下旬)

<http://www.tbgu.ac.jp/college/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・実習施設、関係団体等との連携及び協力の推進に資するため、教育活動、就職状況、学校運営の状況等について積極的な情報の開示に努めるものとする。なお、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」を定め、学生・保護者へは入学時のオリエンテーション等で説明し、個人情報の漏えい等が無いよう配慮している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|---|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 学校概要（教育理念、教育目標、学則） 講師紹介（校長名）、交通アクセス（所在地、連絡先） 事業報告書「学校法人の沿革」（沿革） キャンパスカレンダー（諸活動に関する計画） 事業報告書「東日本大震災の対応」「今後の地震等に備えた安全対策等の実施」（学校安全（防災等）） |
| (2) 各学科等の教育 | アドミッションポリシー（入学者に関する受入れ方針） 各科教育課程表（カリキュラム）コース紹介（特色、時間割） 取得資格紹介（資格取得）、事業報告書「国家資格取得の状況」（資格取得の実績） 就職実績（主な就職先） |
| (3) 教職員 | 講師紹介（教職員）、学園基本情報（教職員数） |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 事業報告書「就職支援及びキャリア形成支援の充実」（キャリア教育への取組状況） 就職サポート（就職支援等への取組状況） |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | サークル活動（課外活動） |
| (6) 学生の生活支援 | 保健室、学生相談室（学生支援への取組状況） |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 学費（学生納付金） 学費サポート制度（活用できる経済的支援措置の内容等） |
| (8) 学校の財務 | 事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、監査報告書 |
| (9) 学校評価 | 自己評価、学校関係者評価報告書 |
| (10) 国際連携の状況 | － |
| (11) その他 | 財産目録（学校運営の状況に関するその他の情報） |

※（10）及び（11）については任意記載。

(3) 情報提供方法

（ホームページ：毎年9月下旬）

<http://www.tbgu.ac.jp/college>

授業科目等の概要

| (教育福祉専門課程 こども未来科) 平成29年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|------|------|------------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| ※こども未来科は平成30年度募集停止のため平成29年度の教育課程表を掲載 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 文章表現 | レポート作成に必要な「書く」技術の基礎訓練を行う。文法・文字表記の正しさ、語彙選択の適切さ、表現の適切さ・わかりやすさ、文章校正の明確さ、論理の一貫性などに重点をおいて学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報機器の操作I | 教育分野にコンピュータが導入され、情報処理教育が行われており、教師に情報機器操作能力が求められる。コンピュータの歴史、種類、仕組み及び基本操作を学ぶ。特に、インターネットでの情報収集、電子メールでの文書作成や、表計算での定量的な処理などを学び、演習を主体的に学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 健康科学 | 生活習慣病が死因の上位を占めている現代社会において、心身ともに健康的な生活を送るために必要な知識を身につける。また運動の生理学的基礎や運動が健康とどのように関わっているかを学ぶ。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 健康スポーツ | 様々なスポーツの体験を通して知識や技術を習得し、日々の生活の中に運動する習慣を身に付ける。老若男女問わず誰にでもできるようなルールを変更したり、道具を改良したりしながらスポーツの楽しみ方を学習する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | レクリエーション理論 | レクリエーションの認識が高まり、一般化してきている現代において、レクリエーション支援者としてどのような役割が求められているかを学ぶ。教育・保育・福祉の課題として、レクリエーションについて学習し、その援助の意義について理解する。 | 3前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|--|--------|----|---|---|--|--|---|--|--|---|
| ○ | | 児童家庭福祉 | 少子高齢化社会の進行、家庭や地域における子育て機能の変化など児童や家庭をめぐる環境が著しく変化する中で、これからの児童・家庭福祉は、子どもを健やかに生み育てられる環境づくりと家庭に対する支援を一層重視した施設の展開が求められている。このような児童・家庭福祉をめぐる環境の変化を踏まえて、児童福祉及び子ども家庭福祉の意義及び子ども家庭福祉の意義及び歴史的展開、法律、制度、福祉機関・施設の体系、母子保健、保育、児童虐待対策など子ども家庭にかかわる福祉・保健対策と子ども家庭への援助活動について学習する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 社会福祉 | 社会福祉に関する基礎知識の体系的な習得を目指す。具体的には、現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、必要な基礎知識、社会福祉の歴史（社会事業成立以前、社会事業成立期、戦後）、社会福祉の法体系と運営実施体制、社会福祉の財源と費用負担、民間社会福祉の組織と活動、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。 | 1 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 保育士・教師論 | 社会人としての基本的あり方、保育者の倫理観、乳幼児保育の基礎的知識・技能、保護者支援の方法等、具体的な保育方法の学習とともに、世界的な保育の動向など幅広い視点も含め、保育の専門家としての見識を持つよう学習する。 | 2 前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 発達心理学 I | 心の機能は、感覚・認知、社会性、気質・性格、感情などさまざまな側面を見せながら、人の一生を通じて変化していく。発達には、個々に異なる様相をみせると同時に、乳児期、幼児期、学童期、青年期、壮年期、老年期などの各ライフステージにおける心理及び行動の特徴について学び、人間理解の基礎を培う。 | 1 後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------|--|--------|----|---|---|---|--|---|--|--|---|
| ○ | | こどもの保健 I a | 身体的にも機能的にも最も激しい変化のみられる小児期。さらに「こころ」と「からだ」の基礎の大部分が出来上がる大事な時期であることを理解し小児の健康と発育について学ぶ。 | 2 前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | こどもの保健 I b | ・小児の健康と発育について学ぶ。ヒトの一生の中で、小児期に「こころ」と「からだ」の基礎の大部分が出来上がる。成長・発達を続けている小児の健康の意味を理解し、健全育成を図ることが大切なことを学び、日常の保育現場で実践できる能力を身につけられるようにする。 | 2 前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | こどもの保健 II | ・小児の健康障害に対する知識の習得と対策について学ぶ。幼稚園、保育所などの保育現場で小児の疾病と、その予防策、事故と安全対策などの健康障害に関する知識の習得を行うと同時に、日常の保育活動の場で実践できる能力を身につけられるようにする。 | 2 後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 幼児理解 | 幼児一人ひとりの内面の理解や、発達を適切に把握し、保育の基本のあり方、幼児の生活の実際、指導方法、援助方法、留意点、保育の記録の意味などを学び適切な援助のできる保育者を目指す。 | 2 前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 図画工作 I | 多様な材料体験やそれらを生かした題材化を試みて、指導者として、どのようにしたら子どもの創造性や個性・情操のバランスを養い、豊かな表現活動ができるかを学ぶ。 | 1 前 | 15 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 図画工作 II | 保育内容を展開する上で必要とされる、保育における造形活動の事例を例証・傍証して取り上げ、具体的な考察を行い、造形活動の題材系列や指導、また援助に必要な個人の素養を身につけ、保育実践に必要な知識・技術・技能を学ぶ。 | 1 前 | 15 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 幼児体育 | 身体運動に関する基本的な知識(幼児期に体得すべき基礎的動作・基本的運動など)の理解を深めるとともに、運動遊びにおける安全管理および安全教育に必要な知識を学ぶ。 | 2 後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|--|--------|----|---|--|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ○ | | 音楽基礎Ⅰ | 楽譜を読む、音を奏でる、リズムを打つといった音楽の基礎知識、技術を身につけ、対象者に合わせた音楽活動について考察する。また、保育・教育・福祉等の現場に即した音楽活動について体験的な学習をする。 | 1 前 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 音楽基礎Ⅱ | 「音楽基礎Ⅰ」で習得した音楽理論や楽器演奏等の基礎知識をふまえ、保育や教育の場において音楽を展開する上で必要とされる、保育・教育者としての素養と実践に必要な音楽の知識・技能等を習得する。具体的には、歌唱、ピアノ伴奏、弾き歌い等の技術を身につけるとともに、子どもを対象とした音楽活動とその指導について実践的に学ぶ。 | 1 後 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | こどもの音楽Ⅰ | 音楽基礎Ⅰ、音楽基礎Ⅱで学んだ楽典及び身に付いた演奏技術を更に向上させつつ、保育実習や幼稚園での教育実習に向けて実践的な取り組みを行う。ピアノの弾き歌いだけでなく、リズム遊びや器楽合奏などの経験を積み重ねていきながら、子どもの発達段階における音楽教育の重要性を学んでいく。 | 2 前 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 保育内容総論 | 保育内容の5つの領域（保育所は「養護」的内容が加わる）は保育実践では分断されて行われるものではない。具体的な生活や遊びの中では、それらが丸ごと含まれているので、実践の中で総合的に捉える視点を持てるようにし、保育を進めていくことができるように学ぶ。 | 1 後 | 30 | 2 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 保育内容（言葉） | 保育内容を構成する言葉について理解し、子どもの言葉の発達と言語環境について学び、保育者として絵本・童話・紙芝居などの言語教材について理解し、保育の全体構造における言葉に関して総合的に指導・援助が行えるような理論や知識を習得する。 | 1 後 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 保育内容（環境） | 子どもにとっての身近な環境についての基本的なことを学ぶと共に、保育内容を構成する環境のねらいと内容について理解する。子どもの発育・発達における環境とのかかわりの重要性を学びながら、保育の環境や環境構成のあり方について理解する。また、保育の全体構造における環境に関して総合的に指導・援助が行えるような理論や知識を習得する。 | 1 前 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|---|--------|----|---|---|---|---|--|---|
| ○ | | 社会的養護 | 社会的養護の考え方、理念、児童養護の歴史や制度についての基礎的知識を学ぶ。また、実際に福祉現場に出たときに必要な知識・技術を身につけるために、児童養護に関する事例を基にケースワーク、グループワークなどの方法についても学ぶ。 | 2 前 | 30 | 2 | ○ | | ○ | | ○ |
| ○ | | 社会的養護内容 | 居住型児童福祉施設の創設の意図や目的について学ぶ。また、施設を利用する子どもたちへの理解を深め福祉施設が内在する機能や役割について学ぶ。さらに、児童の心身の成長や発達を保障し支援するために必要な知識・技術・環境についても学習し、適切な児童観を育て、施設養護の有効性について学習する。加えて、地域社会と居住型児童福祉施設の関係性についても理解する。 | 2 後 | 30 | 1 | | ○ | ○ | | ○ |
| ○ | | カリキュラム論 | 乳幼児保育における長期的見通し、保育担当者の共通認識、指導計画の重要性と計画の作成法を扱う。また、「計画・実践・反省・計画の改善」の関連性についての事例を理解するとともに、保育の省察から子ども理解と保育の見直しについて掘り下げ、一人ひとりに即した保育の実践能力を培う。 | 3 前 | 30 | 2 | ○ | | ○ | | ○ |
| ○ | | 保育表現技術演習 | 保育における言語的な表現技術を学習し、保育に関する基礎理論、保育内容、保育技能等、学習した知識・技能を、保育表現技術の中で生かし、それらの体験を通して、保育における表現技術をスキルアップし、総合的に深めていくことを目指す。同時に保育者に求められる人間性の醸成を図る。 | 3 後 | 30 | 1 | | ○ | ○ | | ○ |
| ○ | | 相談援助演習 | 保育者の専門的能力としての相談援助の理論と方法を理解し、ソーシャルワークの技術を有することが重要視されていることを理解し、実践の場でその技術が活用できるよう、具体的な身近な事例を通して学ぶ。また対人援助者としての素養を培うとともに、計画、記録、評価等の具体的な方法も身につけることを目指す。 | 2 前 | 30 | 1 | | ○ | ○ | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--|--------|----|---|---|---|---|---|--|--|--|---|---|--|--|--|
| ○ | | 国語（書写を含む） | 書写を含む国語（日本語）に関する基礎的・基本的知識理解を確実にするとともに、今日の国語、国字問題や国語教育および言語生活について考える力を育てる。あわせて、各自の言語生活の向上と世界の言語のひとつとしての認識を持って母国語としての日本語を尊重し、良くしようとする態度と実践力を養う。 | 2 前 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 幼稚園教育実習指導 I | 実習の目的達成のための基礎知識や心構えを身につける。具体的には管理運営の理解（教育課程の管理、事務、教務、教育活動一般）幼児および児童の発達と理解、教材研究、指導の方法、学級経営などについて講義や事例検討を通して学ぶ。また、教育実習における日誌や個人記録の取り方を体得し、幼稚園教育の実際や各自の教師としての能力・適性について認識を深める。 | 3 前 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 幼稚園教育実習指導 II | 実習の目的達成のための基礎知識や心構えを身につける。具体的には管理運営の理解（教育課程の管理、事務、教務、教育活動一般）幼児および児童の発達と理解、教材研究、指導の方法、学級経営などについて講義や事例検討を通して学ぶ。また、教育実習における日誌や個人記録の取り方を体得し、幼稚園教育の実際や各自の教師としての能力・適性について認識を深める。 | 3 後 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 幼稚園教育実習 I | 幼稚園免許状を取得するための必修科目。文部科学省が定めた実習期間に従い、1日8時間以上を10日間行う。授業で学んだ知識、技術と一般的な教養を基礎とし、実際の教育現場において経験豊かな指導教諭の下、幼児との直接的なふれあいの過程を通して教員となるための実践上及び研究上の基礎的な能力と態度を養う。 | 3 後 | 81 | 2 | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | 幼稚園教育実習 II | 幼稚園免許状を取得するための必修科目。文部科学省が定めた実習期間に従い、1日8時間以上を10日間行う。保育指導、個別的な指導、クラス指導、幼稚園行事などの幼稚園教育を全般にわたり体験し理解を深める。幼児の発達を全体的に理解し、保育者としての自覚と資質を高める。 | 3 後 | 81 | 2 | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------|--|--------|----|---|---|---|--|---|---|---|--|---|
| ○ | | こども理解と教育実習の基礎（幼稚園） | 幼稚園、幼稚園教諭の役割を学び、保育実習の心構えや、子どもの発達を捉えながら、子どもを取り巻く様々な問題を取り上げ、事例を通して学ぶ。また、保育現場での実体験も行う。 | 1 後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 総合実習指導 I | 自分の学びのために、実習先に実習をさせていただくという立場を知り、社会人としての振る舞いや、挨拶や言葉など、コミュニケーションの大切さを学ぶ。また、自分の行為など、存在の仕方を振り返り、より良い形や方法を試みる。尚、施設・保育所・幼稚園を、見学・観察実習をする。 | 1 後 | 30 | 1 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| ○ | | 総合実習指導 II | 福祉施設・保育所・幼稚園などで子どもや利用者の姿や生活、保育者の仕事内容を観察し、記録する。保育に参加し、保育者の仕事内容を知る。また、実際に子どもと関わることで、子ども理解への手掛かりとし、これから行う本実習につなげる。 | 2 前 | 30 | 1 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| ○ | | 総合演習 I | 3年生が、前期から企画し実行している活動に後期から、一緒に参加し、活動内容の意味や、実行内容を理解し、自分の役割を話し合いの中から確認して、皆と相談しながら役割を果たす。縦・横の関係で協同・共同の経験をする。 | 2 後 | 60 | 2 | | ○ | | | | ○ | | |
| ○ | | 総合演習 II | 担当教員の提示したテーマや課題を選択し1年間行う。個人、または、グループでテーマを決めることもある。後期は、2年生と一緒に活動するので、リーダーシップを持って、自分の役割を自覚し、皆と相談しながら役割を果たす。テーマへの質の向上を図ると共に、縦・横の関係で協同・共同の経験をする。 | 3 通 | 90 | 3 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| ○ | | 声楽 | 基礎的な発声、呼吸法、童謡や合唱等を学びながら音楽を創りあげる基礎を学ぶ。童謡や唱歌をアレンジした合唱曲を中心に美しい旋律に触れながら合唱・音楽づくりを展開していく。 | 3 後 | 30 | 1 | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 文章基礎 | 「文法・文字表記の正しさ、語彙選択の適切さ、表現の適切さ・わかりやすさ、文章校正の明確さ、論理の一貫性など、文章作成に必要な基礎知識を養うと共に、様々な文章に触れることで、自らの文章表現を豊かにする。 | 1 前 | 30 | 1 | | ○ | | | ○ | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|-------------|--|------------------|------|---|---|-----------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| ○ | | こどもの音楽 II | こどもの音楽 I の内容を振り返りながら、ピアノ演奏のための知識や技能を深めると共に、保育現場に必要な弾き歌いなどのレポーターを増やし、実習に向けたより実践的な表現方法を学ぶ。 | 2 後 | 30 | 1 | ○ | | | | | | | | | | | |
| ○ | | 東京福祉大レポート指導 | 併修校である東京福祉大学通信教育部短期大学の単位は、各科目、レポートと科目終了試験に合格して、修得していく。各授業内で、レポートと科目終了試験対策を行うが、それ以外にも学習時間を確保し、レポート作成および試験対策を行う。 | 1 〈 2 通 | 270 | 0 | ○ | | | | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 生活・就職指導 | - | 1 〈 3 通 | 180 | 0 | ○ | | | | | | | | | | | ○ |
| | ○ | ピアノ表現 | これまでの基礎的な内容を振り返りながら、ピアノ演奏のための知識や技能を深め、併せて保育現場に必要な弾き歌い等のレポーターを増やしていく。また、保育現場を想定してのより実践的な授業となり、就職試験対策も行う。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 合計 | | | | | 78科目 | | | 2,742単位時間(95単位) | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|--|-----------|-------|--|
| 授業科目ごとに、出席時数が指定時数の3分の2以上の履修科目に対し修得の認定を行い、定期試験及び平常時の成績等の総合的評価がC判定以上 | 1 学年の学期区分 | 2 期 | |
| | 1 学期の授業期間 | 1 5 週 | |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。